令和６年度

第１回 豊浦町地域公共交通活性化協議会 議事録

令和６年度　　第１回 豊浦町地域公共交通活性化協議会

１．開催日時　　令和６年６月５日（水）午後３時 30 分開会

２．開催場所　　豊浦町役場３階　第１会議室

３．出席委員　　（19 人）　　（敬称略）

所属・職名	氏　名
豊浦町 副町長	沼舘　靖展
北海道運輸局 室蘭運輸支局 首席運輸企画専門官	門間　俊也
胆振総合振興局 地域創生部 地域政策課長	西﨑　拓也
北海道開発局 室蘭開発建設部 有珠道路事務所長	田中　学
胆振総合振興局 室蘭建設管理部 洞爺出張所長	三浦　学
北海道旅客鉄道株式会社 洞爺駅長	中尾　健二
道南バス株式会社 営業部長兼輸送安全部長	髙本　克彦 （代理出席）
有限会社豊浦ハイヤー 取締役	長嶋　哲廣
札幌方面伊達警察署 交通課長	上田　平
国立大学法人 室蘭工業大学大学院工学研究科 教授	有村　幹治
豊浦町自治会連合会 推薦者	上白土　長幸
豊浦町社会福祉協議会長	栗山　明男
豊浦町 建設課長	武石　修
豊浦町 町民課長	久保　隆史
豊浦町 生涯学習課長	大嶋　果林
豊浦町総合保健福祉施設 事務長	杉谷　佳昭
一般社団法人 噴火湾とようら観光協会 事務局長	岡本　貴光
学校法人 北海道シュタイナー学園いずみの高等専修学校長	市川　貴弘
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構建築研究本部 北方建築総合研究所 企画調整部企画課 研究主任	岡村　篤
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構建築研究本部 北方建築総合研究所 研究職員（オブザーバー）	佐々木　優二
特定非営利活動法人 まちづくり支援センター 代表（アドバイザー）	為国　孝敏

４.欠席委員　　（４人）　　（敬称略）

団　体　名	委　員　名
道南バス株式会社　営業管理部長	伊藤　晴美
北海道地方交通運輸産業労働組合協議会 室蘭地区交通運輸産業労働組合協議会 課長代理	工藤　幹彦
豊浦町商工会長	金丸　淳
公募委員 大岸自治会長	春日谷　賢一

５．事務局　　（豊浦町 政策財政課）
　事　務　局　長　　本所　淳
　局　　員　　武田　貴博
　局　　員　　玄間　芳也

６．議事日程
（１）副会長の指名について
（２）監査委員の互選について
（３）令和６年度豊浦町地域公共交通活性化協議会予算および事業計画について
（４）豊浦町の公共交通の現状について
（５）豊浦町地域公共交通計画の策定について
（６）その他

７．会議の概要

○事務局	それでは定刻となりましたので、令和６年度第１回豊浦町地域公共交通活性化協議会を始めます。 私は事務局を務めます、豊浦町政策財政課の本所と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 会議を始める前にお手元の資料を確認させていただきます。 会議次第に配付資料の一覧が記載されていると思いますが、お手元に会議次第と座席表のほか、資料１から６まではございますでしょうか。 もし不足がございましたら事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。 豊浦町地域公共交通活性化協議会は、22 名の委員に就任いただいておりまして、そのうち、本日の出席者として、ウェブでのご参加も含め、19 名にお集まりいただきました。 委員総数の過半数を満たしておりますので、本日の会議は有効に成立することが確認できましたため、会議の開会を宣言いたします。 委員名簿につきましては、資料１、委員名簿に一覧がございますのでご確認をお願いいたします。 今回、所用により、室蘭地区交通運輸産業労働組合協議会議長代理の工藤委員、豊浦町商工会会長の金丸委員、住民代表として大岸自治会会長の春日谷委員から欠席のご連絡をいただいております。 なお、道南バス株式会社営業管理部長の伊藤委員も所用により欠席となりますが、営業部長兼輸送安全部長の髙本様にウェブでの代理出席をしていただいております。 また、住民代表として公募委員２名の募集を行っておりますが、今のところ応募がなく、欠員となっております。 このまま募集は継続したいと思いますので、よろしくお願いいたします。 本日の会議は、今年度最初となりますので、まずは自己紹介をお願いできればと思います。 会場にご参集いただいております方から、お手元の座席表に従いまして、北海道運輸局の門間様より、左回りで観光協会岡本様まで行かれましたら、続きまして、北海道シュタイナー学園の市川様から右回りで自己紹介をお願いしたいと思います。 ご発言されるときはお手元のマイクがございますが、マイクのボタンを押していただいて、通話が出来ます。 そして、終わりましたら、また再度押していただくと、ランプが消えますので、よろしくお願いいたします。 （委員紹介）
○事務局	次に、ウェブでご参加いただいている方にも自己紹介をお願いしたいと思います。 （ウェブ出席の委員紹介）

○事務局　ありがとうございます。
道総研北方建築総合研究所と豊浦町は、まちづくりに関する課題解決能力の向上という内容で、連携協定を締結させていただいていることから、本協議会につきましてもご参加をいただいております。
最後に、本協議会における地域公共交通計画策定のアドバイザーである、まちづくり支援センターの為国様お願いします。
（アドバイザー紹介）

○事務局　ありがとうございます。
続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。
（事務局紹介）

○事務局　以上 3 名の事務局となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
また、議事に入る前に申し上げます。
協議の中身は、豊浦町地域公共交通活性化協議会規約によりまして、原則公開となり、議事録につきましても、町のホームページで公開となります。
ただし、協議会の決定により非公開の決定をしたときは、非公開とすることができますので、議事の内容により、議事録の非公開が適当であるというご意見がございましたら、その都度ご提案をお願いいたします。
それでは、議事の進行に先立ちまして、豊浦町地域公共交通活性化協議会会長である副町長の沼舘より開会の挨拶をお願いいたします。

○会長　本日はお忙しい中、豊浦町地域活性化協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
私は、４月より豊浦町の副町長に就任させていただいております、沼舘と申します。
よろしくお願いいたします。
これまで、地域公共交通に関わる業務に携わった経験はございませんけれども、委員各位のご指導ご鞭撻を賜りながら、この重要な役割を誠心誠意努めてまいりたいと思ってございますので、よろしくお願いいたします。
豊浦町に限らず、全国的に地域公共交通につきましては変革の時を迎えていると感じてございます。
高齢化による公共交通ニーズの増大、人口減少に伴う運転従事者の不足、ライドシェアの解禁など、公共交通に係る制度の改正など、町といたしましても時代の変化に対応していく必要性を感じてございます。
当町における持続可能な地域公共交通の構築に向けまして、皆様の

	ご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。 それでは引き続き、議事を進行させていただきます。 副会長の指名について事務局より説明をお願いします。
○事務局	ではまず、豊浦町地域公共交通活性化協議会規約にのっとりまして、協議会副会長の指名を会長である沼舘副町長にお願いしたいと思います。 沼舘会長、副会長の指名をお願いいたします。
○会長	それでは指名させていただきます。 豊浦町社会福祉協議会の栗山委員に副会長を務めていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （異議なし） ありがとうございます。 それでは副会長席にご移動をお願いいたします。 栗山副会長よろしければ一言ご挨拶をお願いいたします。
○副会長	ただいま副会長ということでご指名をいただきました。 不慣れでございますけども、よろしくお願いしたいと思います。
○会長	ありがとうございます。 では次の議題、監査委員の互選についてでございます。 事務局お願いいたします。
○事務局	監査委員につきましては、規約で２名を委員の互選で選出することとなっております。 互選の方法につきましてですが、事務局案を提示させていただき、ご承認をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。 （異議なし） 事務局案にご異存がないようですので、事務局からは、有限会社豊浦ハイヤーの長嶋取締役と噴火湾豊浦観光協会の岡本事務局長にお願いをしたいのですが、よろしいでしょうか。 （異議なし）
○会長	それでは、有限会社豊浦ハイヤーの長嶋取締役、噴火湾豊浦観光協会の岡本事務局長は、監査役をお願いいたします。 それでは、次の議題に移ります。 令和６年度豊浦町地域公共交通活性化協議会予算及び事業計画につきまして事務局説明をお願いいたします。
○事務局	それでは、今年度の事業計画と予算につきまして説明いたします。

お手元の資料２、令和６年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付申請書をご確認ください。
こちらは、地域公共交通計画の策定に係る協議会運営の経費につきまして、補助金の申請に係る申請書となっております。
こちらを抜粋したものといたしましては、資料 3 にてご説明させていただきます。
資料 3 の事業概要と書かれた資料を、お手元にご用意ください。
こちらの資料は、豊浦町地域公共交通計画の策定に向けて実施する 8 つの項目とその内容、そして、おおむねのスケジュールについて記載しております。
各項目のご説明の前に、本事業の着手に至った経緯についてご説明させていただきます。
当町は、平成 21 年度に地域公共交通総合連携計画を策定以降、公共交通に係る計画の更新や策定を行っておりませんので、総合連携計画の評価、見直しに加え、法定記載事項の追加を行いまして、令和 5 年度に北海道胆振総合振興局様で策定された広域計画であります、北海道胆振地域公共交通計画と連動した地域公共交通計画の策定が必要となっております。
一方で、当町の公共交通の課題といたしましては、後ほど資料に沿ってご説明いたしますが、複数の公共交通が非効率かつ、運行形態やダイヤが町民のニーズに即していない状況にあるということが課題として挙げられます。
そのような地域課題の解決のためには、交通事業者様はもちろんのこと、子供や高齢者の利用、観光需要や買物需要といった複数の視点からの改善も必須であると考えまして、本協議会には、各分野からの委員様にお集まりいただきました。
委員の皆様からの活発なご意見の交換を通じまして、町内の公共交通が利用者様及び運行事業者様、双方にとってよりよい形となりますよう、計画の策定を進めていけましたらと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。
以上を踏まえまして、資料のご説明に移らせていただきます。
１つ目が、地域公共交通に関わる調査分析、現状と課題の整理といたしまして、内容が、平成 21 年度に策定した豊浦町地域公共交通総合連携計画の評価を行った上で、町の地域公共交通の現状について、全町での課題の抽出を行い、将来的にありたい公共交通の理想の形と現実とのギャップを課題として整理するという内容になっております。
実施時期につきましては、おおむね６月から７月を予定しております。
２つ目につきましては、持続可能な地域公共交通の検討といたしまして、町民の減少、少子高齢化、運転人員の不足、町財政の悪化、環境への配慮など、人口推移等の社会環境の変化に対応し、事業の持

続が可能となるには、自治体としてどのような取組が必要か、様々な将来推計のデータをもとに検討を行うという内容になっております。
実施時期につきましては、おおむね６月から７月を予定しております。
続きまして、３つ目、地域公共交通意向調査、ニーズの把握につきましては、町民の公共交通に係る意向は、令和 5 年度の広域計画であります、北海道胆振地域公共交通計画のアンケート結果をベースといたしまして、豊浦町内の公共交通に調査員が乗り込み、どういった目的で、どこに何をしに行くのかといった利用ニーズを確認し、より効率的な公共交通手段への代替が可能であるかなどの検討を行う目的で、利用者に直接聞き取り調査を実施するという内容になっております。
実施時期につきましては、おおむね７月から 10 月を予定しております。
４つ目が、町内住民意見交換会の実施といたしまして、町内の 4 地域、本町地区、大岸地区、礼文華地区、北部地区において、住民意見交換会を実施し、地域の公共交通の実態把握を行うという内容になっております。
実施時期につきましては、おおむね７月から 10 月を予定しております。
続きまして、豊浦町地域公共交通計画案の作成につきましては、協議会での協議内容をもとに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 5 条に定めのある事項を盛り込み、計画案を策定するという内容になっております。
こちらの第 5 条に定められた内容につきましては、後ほどの議事にてご説明させていただきます。
実施時期につきましては、おおむね 10 月から１月を予定しております。
続きまして、豊浦町公共交通活性化協議会の開催につきましては、調査事業及び町民意見交換会で協議された内容に基づきまして、豊浦町地域公共交通活性化協議会に諮り、豊浦町地域公共交通計画を策定するという内容になっております。
開催数については、4 回を予定しております。
本日の１回目を皮切りに、７月に２回目、11 月、２月に３回目、４回目を予定しております。
続きまして、議会説明、こちらにつきましては、豊浦町議会において、計画内容の報告を実施するというものとなっております。
実施時期は１月を予定しております。
最後、計画のパブリックコメントの実施につきましては、町ホームページにてパブリックコメントを実施する予定としております。
実施時期については、１月頃を予定しております。

事業概要の説明については以上でございます。
続きまして、予算の説明でございます。
歳出予算、歳入予算ともに総額393万1000円の予算額でございますが、本協議会から、乗降調査の業務委託に係る入札執行を6月25日に控えておりまして、予算額を提示してしまいますと、調査事業の設計額も開示してしまうこととなりますので、予算の内訳につきましては、次回以降の会議でご確認いただきます。

〇会長　それでは事務局の説明につきましてご意見等はございますでしょうか。
（意見等なし）
では、次の議案に移りたいと思います。
豊浦町の公共交通の現状につきまして、事務局、説明をお願いいたします。

〇事務局　それでは皆様に、豊浦町の公共交通の現状につきまして、簡単にご説明いたします。
資料４をご確認ください。
資料４、町の地域公共交通の現状、こちらの資料は、町内を運行する公共交通を８つの形態に分類いたしまして、それぞれの現状と課題を記載したものとなっております。
まず１つ目の定時運行バス（道南バス）につきましては、営業部長の髙本様にもウェブでご出席いただいております、道南バス株式会社様に運行をいただいておりますが、当町が含まれる経路の運行状況といたしましては、本町地区と洞爺湖町、喜茂別町、中山峠を経由し、札幌駅までを運行する札幌洞爺湖線が1路線運行、地域間幹線系統として、本町地区と洞爺湖町を通過し、伊達市の伊達紋別駅までの運行を行う豊浦線が１路線運行、市町村単独バス路線として、本町地区と洞爺湖町洞爺駅を通過し、洞爺湖温泉地区までの運行を行う洞爺湖豊浦線１路線を運行しております。
課題といたしましては、豊浦線につきましては、次年度からの要件を満たさないとのことで、令和7年度運行（令和６年10月）より、地域間幹線系統から外れる予定となっております。
以降の運行については道南バス様及び近隣市町様と協議中となっております。
他に何か補足されたい内容はございますでしょうか。

〇委員　課題のところでですね、要件が満たさないというところなんですけれども、何の要件が満たされないかということが分からないと思いますので、あくまで補助の要件が満たされないということで、ちょっと付け加えていただければと思います。

〇事務局　ありがとうございます。

では、２つ目のご説明をさせていただきます。
定時運行バス、町営バスにつきましては、本日出席の当町建設課の武石課長の管理のもと、運行しておりまして、現状といたしましては、交通空白地有償運送として、町内北部地域を運行する山梨線を１路線、大岸地区を経由し、礼文華地区までの礼文華線を１路線運行しております。
課題といたしましては、コミュニティバスとの連携が無い、重複するコースを通過、有償と無償との違い、国の補助制度を活用出来ていない、今の時代に沿った役割が必要と考えております。
補足する内容はございますでしょうか。

〇委員　いえ、補足することは特にございません。

〇事務局　ありがとうございます。
３つ目につきましては、洞爺駅長の中尾様にもご出席いただいております、北海道旅客鉄道株式会社様に運行をいただいておりますが、長万部、東室蘭間を結ぶＪＲ北海道室蘭本線の無人駅として、豊浦駅、大岸駅、礼文華駅、小幌駅の４駅がございまして、小幌駅は、観光利用という名目で、町がＪＲ北海道に負担金を拠出して、存続維持を図っている現状でございます。
課題といたしましては、大岸駅、礼文華駅につきましては、利用者の減少により、駅の適正化に向けた協議を継続中ということでございますが、何か補足される事項はございますでしょうか。

〇委員　特にございません。

〇事務局　ありがとうございます。
続きまして、コミュニティバスになりますが、こちらは事務局の政策財政課にて管理している交通形態になります。
現状といたしましては、無償の定時定路線のコミュニティバスとして、ハイエースを本町内１路線と、大岸地区を経由し、礼文華地区までの１路線を運行しております。
課題といたしましては、財源の不安定化が挙げられます。
こちらの交通形態については、アイヌ政策推進交付金を活用しておりますが、国の財源にも限りがございますので、いつまでも続けられるものではないというのが現状でございます。
２つ目に、運行の最適化、乗降箇所にムラがある、というのが課題として考えられます。
そして３つ目に、有償化の議論が不十分ということです。
実証実験として現在まで運行を続けておりましたが、この実証実験をいつまで続けるのかというところが課題になっております。
続きまして、福祉有償運送、こちらの現状につきましては、要介護認

定における要支援1、2の方を対象に、対象地域を町内から伊達市までとし、要件としては、通院のみとなっております。
こちらの課題といたしましては、料金形態の見直しということで、安価過ぎることが課題となっております。
また、移送先、移送場所の見直しということで、現在は伊達市までの病院への通院だけで運行している状況となっております。
こちらの有償運送につきましては、本日ご出席いただいております、杉谷課長が管理されておりますが、何か補足される内容はございますでしょうか。
（補足なし）
ありがとうございます。
では続きまして、外出支援サービスとなりますが、現状といたしまして、上記の福祉有償運送の要件に当てはまらない方を対象に、室蘭市までの臨時的な移送対応を実施しております。
課題といたしましては、室蘭市の病院までのニーズが増えている。
定期的な利用ニーズが増えているが挙げられます。
さらに、臨時的な対応のみとなっているところも課題です。
また、1回の移送にかかる時間が長く、職員の負担が大きいことも挙げられます。
こちらの外出支援サービスにつきまして、何か補足されたい事項はございますでしょうか。

〇委員　いや、特にございません。

〇事務局　ありがとうございます。
では、続きまして、スクールバスといたしまして、現状が、山方面から通う小学生や礼文華、大岸方面から通う中学生を対象に送迎を行っているものでございます。
課題といたしましては、高校生の親の通学負担の増、駅までの送迎、そして送迎時間の多様化、待機時間、送迎する人員の確保、委託者の確保が挙げられますが、何か補足されたい事項はございますでしょうか。

〇委員　特にございません。

〇事務局　ありがとうございます。
それでは、最後の学童移送ということで、現状といたしましては、放課後に礼文華小学校、大岸小学校の生徒を本町地区にある学童保育、青空キッズクラブまで移送対応を行う内容になっております。
課題といたしましては、学校との時間調整が難航している。
保護者、学校、移送者間の情報共有が取れていない、欠席連絡がない。そしてやむなく、町職員が移送対応する場面があるということ

が挙げられますが、何か補足される事項はございますでしょうか。

○委員　はい、現状のところで補足ですが、学童保育、青空キッズクラブ以外に、教育委員会で実施している放課後クラブ等においても、一応移送対応を行っている状況にあります。
課題としましては、利用者の人数ですが、事業開始したときには４、５人の利用者がいらっしゃいましたけども、今年度においては、礼文華小学校１人、大岸小学校を１人の計２人というような形で、利用する方が減ってきている状況にあるというところです。
以上です。

○事務局　ありがとうございます。
事務局から町の地域公共交通の現状についての説明は以上となります。

○会長　それでは事務局の説明につきましてご意見等はございますでしょうか。
（意見等なし）
それでは次の議案に移らせていただきたいと思います。
地域公共交通計画の策定につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　説明いたします。
今回策定いたします、地域公共交通計画につきまして、どのような計画か、概要をご説明いたします。
資料５をご確認ください。
こちらは運輸局様からの資料から抜粋させていただきました。
資料左側につきましては、地域公共交通計画が自治体にとってどのような位置づけであるのかについて、分かりやすくまとめられた文章でございます。
重要でございますので、読み上げさせていただきます。
地域公共交通計画は、地域にとって望ましい地域旅客サービス、運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすものです。
国が定める地域公共交通の活性化及び再生の推進に係る基本方針に基づき、地方公共団体が地域の移動に関する関係者を集めて、法定協議会を開催しつつ、交通事業者や地域の関係者などとの協議を重ねることで作成していくものです。
地域公共交通計画においては、従来のバスやタクシーといった既存の公共交通サービスを活用した上で、必要に応じて、自家用有償旅客運送やスクールバス、福祉輸送、病院、商業施設、宿泊施設、企業などの既存の民間事業者による送迎サービス、物流サービス等の地

域の多様な輸送資源についても、活用する取組を盛り込むことで、持続可能な地域公共交通の提供を確保することを求めています。
その際、ＩＣカード、２次元コード等のキャッシュレス決済の導入促進、さらには、ＭａａＳ、オンデマンド交通におけるＡＩ技術の取組、自動運転などの技術も活用して、生産性を向上しつつ、地域の高齢者、子育て世帯や、外国人旅行者も含めた幅広い利用者にとって使いやすいサービスが提供されることが必要です。
このように、地域公共交通計画は、地域の社会経済の基盤となるものです。
そのため、基本的に、全ての地方公共団体において、計画の作成や実施を努力義務として定めています。
ということでございまして、その計画の骨子となる７つの項目につきましては、資料右側になります。
こちらが先ほどご説明させていただきました、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の第５条に定められている事項となりまして、まずは、基本的な方針としまして、概要が、計画が目指すべき将来像と、その中で公共交通が目指すべき役割を明確化し、取組の方向性を定めること。
また、まちづくり、観光振興等の様々な分野との連携を整理するというものになっております。
２つ目に、計画の区域としまして、当該地域の交通圏の範囲を基に計画の区域を設定することとなっております。
３つ目に、計画の目標としまして、基本的な方針に即して目標を設定することとされております。
４つ目に、事業及び実施主体としまして、目標達成のために提供されるべき地域旅客運送サービスの全体像、具体的なサービス水準を定める、あわせて、その実現に必要な事業実施主体を整理することとされております。
５つ目に、計画の達成状況の評価としまして、達成状況の評価計画と評価を踏まえた見直し方針を立てることとされております。
そして、計画期間につきましては原則５年ということで、豊浦町地域公共交通計画につきましては、令和７年度から、令和 11 年度の５か年を予定しております。
その他、基本方針に基づき、記載すべき事項があれば記載することとされております。
先ほどの資料４、町の地域公共交通の現状におきまして、町内を運行する各交通形態をご紹介させていただきましたが、各交通手段の利用状況を分析しまして、その在り方について、本協議会において、まちづくりや観光振興などといった様々な分野から検討しました上で、必要に応じて、種別の統廃合を行うなどを経て、持続可能な地域公共交通の再編を目指し、活発なご意見の交換を、本協議会で行っていければと考えておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいた

します。
事務局からの説明は以上でございます。

○会長　ただいまの事務局の説明につきまして、補足ですとかご意見等ございましたら、お願いいたします。

○委員　ちょっとよろしいですか。
この計画についてですが、今までこうなるだろうと思って計画してきて実現されてないのですが、目標を立てるのもいいのですが、もちろん、計画があっての目標なのですけど、その計画をもうちょっとラフなものにして、今、町にある財産、資産、要するに、一般的な商店とか、普通のバスとか鉄道、いろんなものを含めた中で、今ある使える資産で一体何ができるかをまず考えた上で、ある程度の目的というか、最初から目的がこれだっていうんじゃなくて、今、豊浦町の資産を使って一体どういうものができるかというのを考えながら、されたらいかがかなとも思うのですが。
というのは、今まで僕が見ていて、やっぱり悪いほうに入ってきているんですよね、人口も減っているし。
人口が減ると、やはり使わない人も多いですし、このままいくとあと 15 年ぐらいで 2000 人台ぐらいに人口が減っていくと思うので、そうなると、限界集落みたいになって、もう町自体がどうにもこうにもならなくなるので、それまでに、この５年間を使って、何かもうひと練りというんですかね、ちょっとうまく言えませんけど、豊浦町の資産をうまく利用したような、何か作戦を立てられないかなとは思うんですが。

○事務局　貴重なご意見ありがとうございます。
町の限られた財産というところに焦点を当てて、人口減少ですとか、高齢化、そういったところを改善できるような形で、公共交通を再編していくということで、各分野からお集まりいただいた皆様からご意見を頂戴しながら、目的が達成できる方に向かえたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局　そうですね、町の財政もなかなか厳しいところもございますので、今ある資源を活用するというのはもう大前提でやっていきたいというふうに考えております。
ただ、時代の変化に今ある資源の中では対応できる部分と出来ない部分というのがもちろん出てくるかなと思いますので、場合によっては、新たな投資というところも考えなければならないのかなと思っております。
もちろん、財政的な部分も含めた上でそのバランス、落としどころというのを皆さんの意見を頂戴した中で、決めていくというのが本

協議会の目的というふうに、事務局では捉えております。
以上でございます。

○事務局　そのほか補足ですとかご意見等ございませんでしょうか。

○委員　資料４で町の地域公共交通の現状だとか課題だとか、いろいろと８本あって、これを今、新たに計画を作る形なんですけど、資料３のスケジュールでいくと、この協議会はあと３回しかなくて、この課題がかなり多岐にわたっていろいろあるので、その 3 回でうまくまとめることはできるのか、ちょっと不安な部分があるので、その辺、事務局として大丈夫なのかなっていうところがあります。課題があり過ぎて、せっかく計画作るんで、絵に描いた餅になったら困るので、そこはもっと力を入れるのであれば、もう少し練ったほうがいいのかなっていうところも、頭に浮かんだもんですから、その辺、事務局としてどうなのかなということで質問させていただきました。
以上です。

○事務局　ご意見ありがとうございます。

○事務局　確かに他の自治体ですと調査に１年かけて、その次の年に計画策定というような、２年越しで計画を策定している自治体が数多くありまして、当町としてもできる限りそちらにいきたかったなというところもあるんですけれども、なかなかもう課題が結構山積しているという部分と、説明のところで、コミュニティバスの説明にもありましたけれども、財政が不安定化しているという、今アイヌの交付金を使ってコミュニティバスを運行してるところもあるんですけれども、なかなかこれも国のほうも、この財源はいつまでも使えないというようなニュアンスの返答もいただいているというところでございますので、計画としてはまずは今年度内の策定を一旦目指すという形を事務局としては考えております。
ただ、他の自治体も作った計画をそのまま５年間、何も変えずにいるという自治体はほとんどなくて、適宜、毎年修正をかけているというような状況も見受けられますので、今年度策定した計画をそのまま５年間いくというふうには、事務局では考えておりません。
適宜、見直しと修正は翌年度以降、加えていくというように捉えているところでございます。
ご心配いただきありがとうございます。
以上です。

○会長　そのほか、ご意見等はございますでしょうか。

○委員　１つ、提案に近いコメントなんですけど、今まさに資料４で、課題がたくさん山積みでして、これを１年間で全て解決するというのは、

非常に難しい、５年間あってもなかなか、全てを完全にっていうのはなかなか難しいと思うんですね。
なので、まず優先事項といいますか、例えば、その、この１年目は課題の洗い出しをするなりあとそれを踏まえて高齢者の町内の外出をサポートするのに、公共交通を設定するというところで、誰が乗るかというところ、具体のターゲットを、高齢者、具体的には 75 歳以上のおばあちゃんですね。
75 歳以上のおばあちゃんが全国的にも多いというデータがありますんで、そういった具体のターゲットを定めてその人たちがどう移動しているか、その人たちの通院なり買物を、特に町内の移動に関してはサポートするみたいな、そういった形で、誰の何の移動、重点的にまずはサポートするかみたいな、そういった優先順位をつけていくっていうのがまずは大事かなと考えておりまして、その辺どうですか。
こんな形で今後何か進めていければなと私としては考えておりました。
同じく高校生の通学なんかも同じように対応できたらなというふうに考えているところです。
どうですか、こんなふうに優先順位をちょっと考えていくっていう、事務局の方にご意見を伺いたいんですけど、どうですかね。
ちょっと下手くそな質問で恐縮なんですが。

〇事務局　ありがとうございます。
確かに１年間の中で、全体の課題を解決するっていうのはなかなか無理なところというのは皆さんも感じてらっしゃると思いますので、そうですね、利用のやはりニーズが１番高い方、高齢の女性がっていうところをちょっと私まだ認識なかったんですけど、女性が多いということであれば、高齢の女性をまず最優先にし、そのあと、スクールバスですとか、他の町への通学で行かれる高校生を対象とするというような、交通弱者の中でも特にニーズの高い方を優先するという考え、とてもありがたい意見かなと思いますので、そこをちょっと事務局としても検討させていただきたいと思います。
どうもありがとうございます。

〇会長　はい、その他にございますでしょうか。
（意見等なし）
それでは、最後の議案、その他ということですけれども事務局から何かございますか。

〇事務局　当協議会の規約につきましては、資料６でまとめさせていただいております。
この場で詳しいご説明はいたしませんので、後ほどで結構ですので、ご確認をいただきますようお願いいたします。

	事務局からは以上です。
○会長	本日の議事につきましては以上で終了となりますが、委員、オブザーバーの皆様、またはアドバイザーから何かご意見等はございますでしょうか。 （意見等なし） それでは、以上をもちまして、本日の協議会は終了となりますけれども、次回の会議につきまして事務局から連絡事項等はございますでしょうか。
○事務局	事業計画とスケジュールでご説明させていただきましたとおり、次回の会議は、調査事業者の入札を終えた後に、７月中に開催したいと考えております。 日程のほうが決まりましたら、皆様にご連絡させていただきます。 参集の方が多くなる場合は、会場が別になる可能性もございますので、よろしくお願いいたします。 以上です。
○会長	以上で、令和６年度第１回豊浦町地域公共交通活性化協議会を終了といたします。 長時間にわたりましてありがとうございました。